

## 潮見地区タウンミーティング（要約）

平成25年7月27日（土曜）

【市長】 皆さん、こんにちは。今日は土曜日でございます。休日のところお昼おくつろぎのところ、このように大勢の方がお集まりをいただきましてありがとうございます。このタウンミーティング開催にあたりましては、潮見地区まちづくり協議会の事務局長さんをはじめ役員の皆さんにご協力をいただきました。ありがとうございます。実はこのタウンミーティングというのは私が就任させていただいてから始めさせていただきました。私が就任したのが平成22年の11月の末でしたけれども2か月後の1月から23年の1月からタウンミーティングを始めました。なぜ始めたかということ、市役所で市の職員が待ってて皆さんがお越しになるほうが市の職員のほうからすると楽なんですね。でも、果たしてそれでいいんだろうか。市内は松山市、旧北条市、旧中島町全部合わせて41地区に分かれるんですけども、我々のほうが出向かせていただいて、そしてやはり各地区にはお困りの点もあるだろうし課題もあるだろうし、またそれぞれの地区には魅力があると思います。その魅力を生かしたまちづくりができるとその地区はより輝きますね。その集合体である松山市はより輝きますのでやはり魅力も教えていただく、そういうことで我々のほうから出向こうということでタウンミーティングを始めさせていただきました。もう台本が確実にあって、ある意味ガス抜きみたいなタウンミーティングもありますけれども、松山市のタウンミーティングはそういうガス抜きとかいう場ではなくて、ここで出た質問に対してお答えできるものはここでできるだけお答えして帰って、そしてやはりここでお答えできないものもあります。例えば国と絡む案件、県と絡む案件また財政的な問題があるもの、そういうものはいったん持ち帰らせていただいて1カ月を目途に必ずお返事をさせていただく。やりっぱなしにはしない、聞きっぱなしにはしないというタウンミーティングでございます。そして1巡で終わると、ああ、やったなっていう形って思われるかもしれませんが、これは永遠に続けていきたいなというふうに思っております。ですので、今回2巡目のタウンミーティングをさせていただくことになりました。この潮見地区、前は平成23年の12月にやらせていただいたので1年7カ月ぶりということになります。潮見地区の前のタウンミーティングで大きかったのは、地域の皆さんが大変心配されていた通学路のがけ崩れ防止について対策工事を実施することができました。このことは地域の長年の課題だったと伺っておりますけれども、この席上で皆さんにご意見を聞かせていただいて

地域の皆さんが思いを一つにさせていただけたのが長年の懸案を解決する力になりました。単なる要望や陳情ではないまさに地域の皆さんとの協働という取り組みでした。タウンミーティングの大きな成果ではないかなと考えております。今日は鴨川中学校の生徒の皆さんや小中学校のPTAの皆さんにもお越しいただいていると聞いておりますので、また子育て世代から見た地域の課題についても教えていただけたらと思います。何はともあれ90分間という時間ですのでやはり肩肘張っているとさすがに疲れてしまいますので前向きなざっくばらんな意見交換ができればと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

【男性】 潮見地区まちづくり協議会事務局長をしております。私冒頭に2点だけ発言させていただきます。一つは先ほど市長さんが説明していただきましたので、私からも思いよったんですが、1回目のタウンミーティングで我々いろいろご要望いたしました。で、典型的に解決した事例として、先ほど市長さんから報告ありました5丁目のがけ崩れですよ。これは地主さんの協力もいただいたと伺っておりますし、通常であればできないところをですね、いろいろ駆使して、そこが通学路であったということもあったようですが、今年6月に完成いたしました。典型的なタウンミーティングの成果として、潮見地区代表して市当局にお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。もう1点だけ、まちづくり協議会としての思いの一端を述べさせていただきますが、特に潮見地区、とりわけ吉藤地区には中央公園みたいなものがありません。あったとしてもちっちゃな公園があちこちにあるということで、かといって今更その中央公園的な土地ももう見当たりません。どうしようもないということもありまして、今、我々が目を付けておるのが元潮見温泉、ラドン温泉があった5丁目のところに広大な土地があります。その利用が何とかならないかという思いがあります。で、地主がこの地元の企業さんの所有だそうで、事前に折衝はしておりますが、今後の推移を見ながらしていかないかと思うんですが、そこで我々考えておるのは、いざというときの高台への避難場所、それとかグラウンドゴルフあるいはゲートボールの練習場、あるいは鴨川中学も部活で今難儀しておるといことも聞いておりますし、例えばテニスコートが何面かとれないかとか。それともう一つは、あそこは昔は桜の名所でありました。桜をもういっぱいいっぱい植えて、もういっぱい桜の名所にならないかという夢みたいなことも考えておるわけですが、いずれにしても、地主の企業さんのご協力あるいはその後の市当局のご英断といたしますか、そうゆうことがなければ前向いて進まないと思っております。ぜひそういう時期がきましたら、ご協力していただきたいということをお

願いして発言終わりたいと思います。お願いいたします。

【都市政策課長】 都市整備部都市政策課の松本と申します。よろしくお願ひします。今、おっしゃられたラドン温泉の跡地ということで、公園的な利用について検討をさせていただきました。公園的なものについてはまず土地が、今現在跡地のところが埋蔵文化財の包蔵地域になっております。これは必ず出るということではなくて、そういう埋蔵文化財の包蔵地域というのは松山市内でたくさんあるんですけども、そういう地区になっているということが一つと、もう一つは市内に公園というのは大きな公園小さな公園たくさんございます。その中で、実際に建設設置する場合は松山市では設置基準というのをしているんですけども、基本的に調整区域といひまして農業とか林業を振興するところよりは、基本的には市街化区域、建物を住宅とか事務所を建てるような市街化区域を考えております。跡地については調整区域、農業林業を振興する中のその中でもさらに農振農用地域といひまして、農業を特に振興する地域になっておるということで、公園的な場所として設置するのはなかなか難しいということでございます。そのほかの件について市民部長から。

【市民部長】 市民部長の吉野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まちづくり協議会ということでもありましたので、私から一般的な話として付け加えさせていただきます。今現在、潮見のまちづくり協議会では、まちづくり計画を策定中ということでもお伺ひしております。まちづくり計画は住民総意の将来目標として、可能な限りその実現に向けた支援を行うこととしておりまして、計画実現のためには高額な整備が必要な場合がございます。ご提案の事業というかお考えが、そのまちづくり計画に盛り込まれた場合には公共事業として市が実施するほうがいいのか、また地域と市が協働で実施するほうがいいのか、相互役割も含めて協議をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【市長】 中学生もおいでるので、まちづくり協議会についてご説明すると、今、潮見地区にはまちづくり協議会という組織ができております。これは、いい地元に組織ができていたら、まちづくりの財源と権限を、財源いうたらお金ですね、まちづくりの組織が地元がいい組織ができていたんなら、まちづくりのためのお金と権限をお渡ししましょうというのが、まちづくり協議会です。私がまずいい組織ができてたらというのをなぜ言ったかという、例えばすごいワンマンな人がいて、一般論ですよ、わしのためにお金使うんじゃあみたいな組織だったらだめですよ。潮見全体のことを考えていかないといけないわけですから、今、一般論で申し上げ

たんですけど、そういう民主的な組織ができたならばということで、昨日清水でまちづくり協議会の準備会ができたんですけど、今、松山市内41地区の中で15までまちづくり協議会できてます。で、今まちづくり協議会の中でまちづくり計画を潮見さんではつくられようんですけども、その中に計画として盛り込まれたら、可能性が出てくるということになります。中学生さんわかりましたか？何となくわかりました？はい。ということです。

【男性】 ホタルを守る会の会長を自称しております、自称です。先ほどもお話ありましたし、前回のミーティングでも出た話題なんで蒸し返しみたいなのところもあるんですけども、別の観点からお願いをしたいと思いついて。まず下水道の進捗状況について、どの程度進んできておるのかということと、それから吉藤5丁目まで来るのはいつぐらいになるんだろうか。そしてできるだけ1年でも2年でも早くそれを実現していただきますようお願いしたいということです。なぜこんな話をするかといいますと、吉藤川には今、ホタルが蘇っております。で、ホタルが舞う川と聞いたらよほどの清流のように皆さん考えられるかもしれませんが。しかし私があそこで遊んだ55年くらい前から比べたらまさにドブ川に変わっております。だんだん悪くなる一方です。生活排水が相当入ってるわけですよ。で、下水道が完備すればそれがなくなるんじゃないかと考えまして、私が自分で遊んだ時代の吉藤川を私の孫世代になると思いますが、皆さんに届けてやりたい、そんな気持ちからの要望でございます。よろしく願いします。

【市長】 はい、これは下水道政策課長。全体的な話はまたあとでさせていただきます。

【下水道政策課長】 下水道政策課の青木でございます。ご質問ありがとうございます。この件については前回もお尋ねいただきまして、冒頭の市長からの前回意見の対応でもご説明させていただきました。繰り返しになるかもしれませんが、吉藤川の上流域を含む潮見地区は北部処理区ということで、和気の浄化センターに最後汚水を処理するというので、下流側から整備を行ってまいります。といいますのも下水道の構造は、自然流下方式といまして、地下の深いところに下水管を埋設して、自然の川の流れのように経済的な方法で汚水を運搬すると。通常合併浄化槽等でしたらバキューム車が各お家を回って収集するわけですが、下水道は地下に大きな河川をつくって自然流下で処理場まで流していくということですので、道路とか公園みたいに土地をとばして整備をするということができません。したがって、最初に市長が申しましたとおり、下流

側から整備を進めておりますので、その整備状況としましては、北部の整備率が大体70パーセントぐらいです。今現在の事業区域の。そういう状況ですので、今、具体的な時期をお示しすることはちょっとできないですけども、公共下水道事業は多額の費用がかかりますので経営改善もはかりながら、整備を進めて、1日でも早く着手できるようにしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【市長】 気持ちは同じです。下水道整備できるだけ私も早くしたいと思います。もう御存じの方も多いと思いますが、私は家が近所ですけども、うちも合併処理浄化槽です。下水道ではありません。これは理由がありまして、今、松山市は公共下水道と合併処理浄化槽と2本立てでやっております。なぜかという、松山市役所ホームページのトップページに下水道の使用料の改定について、値上げをさせていただいたんですけども、今年の4月から。こういう理由で上げさせていただきたいというのを私自らご説明をさせていただいております。どうして下水道料金が上がったのか、そしてなかなか下水道が進まないのを現状ご説明をしますと、松山市では平成の一桁代、平成3年ぐらいから国の景気対策にしたがって、集中的な投資をしましょうということで、一気に下水道整備を進めました。そのときに下水道普及率は33パーセントから52パーセントに一気によくなったんですけども、1,200億円を超える借入を行った。お金借りたら返さないけません。で、利子がついてきます。あのころは非常に金利が高かったころですよ。一般家庭ですと高い金利やったらできるだけ低い金利に借りかえようと思えますけれども、国がなかなかさせてくれないんです。国はある程度自分のところで利子をあてにしていますから。国に要望してできるだけさせてくださいというふうにしていますけれども、もともと計画は1年間に160億円をかけて松山市内に下水道を配備していこうという計画だったんですけども、とてとてもこれはもたないということで、平成13年に160億円から1年に80億円の規模に縮減しました。そしてもう一回、平成20年にこれでももたないということで、80億円から1年間に65億円をかけながら整備をしていこうというふうに計画を改めました。今、松山市の財政を上から見てみると、確かに中四国の中ではいいと言われている財政状況ですけども、楽観視はできない。今、松山外環状線を整備しております。インターチェンジから朝生田・天山あたりものすごく込みますけども、わざわざ市内まで入ってくる道路になってますから渋滞します。今、外環状線をつくっている。5つぐらいのメリットがあるんでつくってるんですけども、JR松山駅の周辺整備もしなければならぬ。そして老朽化した道路、これは全国的な問題になってますけれど

も、老朽化した道路、老朽化した橋の改修もしていかななくっちゃいけない。総合コミュニティセンターも大分古くなってきた。これも考えなければいけない。やはり全体を見ると長期的な多額の支出をせないかんとところもあるんで、もちろん積立もしてるんですけども、なかなか下水道ばかりにドンとお金をかけてという状況にはないということになりますので、下水道と合併浄化槽の2本立てとか、下流から徐々にという形になりますのでご了承くださいただけたらと思います。

【男性】 広報の会長をしております。質問の前に、先日上野町の生涯学習センターで防災の講演がございました。その席で野志市長は私も防災士の資格を取るということを言われました。こんなお忙しい人が、防災士の資格を取ると。皆さんおわかりですか。非常に市民の安全・安心を守っていかうという姿勢があらわれとります。ぜひお忙しいですが頑張ってください。さて私の質問はLEDの件です。街灯、防犯灯ですね。今、各町内は非常に財政面で逼迫しております。その支出の面で特に一番大きいのが地元負担金。これはどんなものがあるかといいますと、この本館の公民館の維持管理費、それから運営費ですね。それとか敬老会費。それから日赤募金とか共同募金とかですね、こういう地元負担金が一番大きいわけですが、その次に大きいのが街灯の電気代なんです。皆さん街灯の電気代は市が払ってくれとると思うかもわかりませんが、これは各町が払ってるわけです。これをLEDにすることによってお金は半減になるし、もちろん電気は半分になりますよね、電気使用量は。電気料も。それから長持ちします。10倍ぐらい長持ちします、器具の。それと明るくなるんですね。そういう利点がございまして、この潮見地区では早くLEDに切りかえたいなと考えておるんですが、今、市としては器具が壊れたとか新設の場合はLEDにかえましよう。しかしなかなか器具が壊れたり新設というのはそんなには増えてこないわけですね。だから今の代替としてどう考えておられるのか、お答えをお願いいたします。

【市民部長】 市民部からお答えします。よろしく申し上げます。お手元にお配りしております前回のタウンミーティングでいただいたご意見の15番にもあるんですけども、一部ダブりますが前回のタウンミーティングでも確かにご質問いただいております、それで平成24年度より新設のみを全額助成ということでLED防犯灯の設置を開始しております。現在ついている蛍光灯は20ワットです。新しくつけるLEDは10ワットですので、明るさにつきましてはほぼ同程度ということです。電気代は平成25年4月調べで、1年で1灯につき約1,452円の減額になります。ただ、取りかえた場合は器具取りかえのときに、器具を撤去する費用、

それと配線の取りかえ、四国電力への契約変更手続きなどの別の費用が必要になります。現在、松山市内には3万灯以上の防犯灯がございまして、それに対応するには、かなりの膨大な費用がかかるということでございまして、誠に申しわけないんですが現在は新設のみの対応とさせていただきますので、ご了解願ったらと思います。

【女子中学生】 私は鴨川中学生です。ソフトテニス部に所属しているんですけども、鴨川中学校はグラウンドで活動する部活動の人数が多いんですけど、グラウンドが狭くて、いつけが人が出てもおかしくない状態です。鴨中のグラウンドの拡大をお願いしたいです。

【生涯学習政策課長】 私、教育委員会、生涯学習政策課の津田と申します。学校のグラウンドを広げてほしいという話になりますけども、私もこのあたりに住んでおりますので鴨川中学校の広さ概ね知っているところですけども、確かに少し下がったところにあって低いのは理解できるんですが、周辺にもかなり家も密集していると思います。もし広げようとすると、適当な用地を今の学校以外のところに設けないとなかなか拡大していくというのは厳しいのかなと思います。また、どういう状況にあるのか、例えば使われていない校舎の再編なども含めて学習施設課と一度協議をしてみますが、現時点で私の判断いたしますところ、非常に広げていくのは厳しい状況にあるというところご理解いただければと思います。

【市長】 これについては、地元の議員さんから先ほど言われたラドン温泉のところにテニスコートを設けたらいいんじゃないかというようなご提案もいただいております。先ほど津田も申しましたが、校舎でどこか使っていないところがあったとしたらそれをどうするかとか、そういう部分も含めていったん持ち帰らせていただいて、どういうことができるのかをちょっと考えさせてください。グラウンドが狭いと活動しにくいというのは中学生の気持ちはよくよくわかりますので、いったん持ち帰らせてください。

【男性】 高齢者人口がどんどん増えてまして現在26%ですが、いずれは30%、35%になると思います。そうした場合、現在は社会福祉協議会であるとか民生委員会であるとか、老人組織の活動するためのいろんな組織がありますが、もはや対応できなくなる事態も考えられると思いますね。そこで私が提案したいのは、高齢者の声掛け訪問ネットワークというんですけど、町内会あるいは地区・組が基礎となって、それらの社会福祉協議会であるとか民生委員とかの役職経験者、あるいは町内会の役職経験者が地区の事情をよく知っていますから、そういう人たちがコーディネーターになって、その地区には元気な年寄りとそうでない年寄りとあって、元気な

年寄りはそのでない年寄りをむしろケアできたらなと思っているんですね。そういう高齢者同士のネットワークをつくって、それらが助け合うことによって、コミュニティの活性化といいますか、地区がなごやかに元気になっていくということもありますし、そういう意味でこれは欧米諸国でも実践させているところが非常に多いんですが、これはどうしても必要な将来的な世論だと思いますので、私の申します高齢者声掛け訪問ネットワークは、松山市見守りネットワークというのは考えられているようだけれども、それらを地区ごとに定着した形といいますか、もっと綿密に地区の面倒を見られる形に拡充していただきたいというのが私の意見です。

【保健福祉政策課長】 保健福祉政策課の高橋です。よろしくお願ひします。今、ご発言があったように、松山市の高齢化率も確か23.2%だったと思うんですが、今後もどんどん高齢化が進んでいくというふうに見込んでいます。確かに地域にお年寄りの方が増えてきているんですが、お話があったように元気なお年寄りの方もたくさんおられます。そういう方のご協力をいただいて、いろんなネットワークを広げるのは非常に大事なことだと思います。ということで、「松山市ふれあい・いきいきサロン」というのも実施しています。市内に250カ所程度あるんですが、お年寄りの引きこもりを防止するとか、介護予防であるとか、そういう役割を果たしています。貴重なご意見をいただきましたので、いったん持ち帰らせていただいて検討させていただきます。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございます、ご提案いただきまして。あの今ちょっと難しい過渡期になっているというのは思います。これは潮見だからとかいうのではなく一般論として受けとめていただけたらと思うんですが、町内会というのは強制加入ではないんですね。町内会というのは自主的な加入です。強制的に入らなければならないという組織ではないんです。今、やっぱり皆さんそれぞれ仕事が忙しかったりご家庭が忙しかったりして、町内会での役ってというのがなかなか難しい現状があります。町内会のメリットは、一番顔が見えるおつきあいができるというのが町内会の良さだと思うんですが、今、町内会で仕事を担ってもらおうとすると、なかなか負担があるというのが現状だと思うんです。ですのでメリットとデメリットをよく見極めながら、私ども「高齢者見守りネットワーク」例えば伊予銀行さん、愛媛銀行さんとか信用金庫さんも入ったかな、郵便局さんとかリビング新聞さんとか、ガス会社さんもあります。水道もありますけれども、そういうよく家に来る方々のお力を借りてやると、あまりデメリットが少ないのではないかなということでやらせていただきました。確かに町内会でのおつきあいというのは顔が見えるという強みがあります

ので、そういうところも検討しながら持ち帰らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【男性】 この地区の民生児童委員をしております。地域福祉サービスというのがございまして、私ともう一人の協力員さんと二人、各月2回、今、ある知的障害の子どもさんというか20歳ぐらいの人なんですけれども、養護といったら大げさですけれども、一緒に遊んで交流を深めるということをしております。そこで先日ちょうどそのお母さんが私にちょっと言ったんですが、そういう子どもさんとか、あるいは障がい者の方と地域の方々とのふれあう場を持ちたい、ということを言われました。お母さんが言われるのが、できれば農園とか、そういう場所があれば一緒にお花を植えたり野菜をつくったりとかができるんですけれども、ただそこまでいなくても、例えば、ここのすぐ前に、これ私道でしょうか、市道でしょうか、よくわかりませんが、すぐそこの前の道なんですけど。ここの片隅に、安全の問題もあるでしょうけど利用させていただいて、例えばプランターとか持ってきて交通の邪魔にならない程度でそういうことができないかということをお聞きしたいんですが。いかがなものでしょうか。

【市長】 わかりました。これは都市政策課長かな。はい、まずこの前の道は何道ですか。この公民館の前の道ですね。川沿いの道ですよ？

【都市政策課長】 大川沿いでいうと、パチンコ屋さんがあるところから南が、大川に面したところは清水125号線で市道になっていますけど、大川沿いの北のほうは県の管理になっております。大きい道路はもちろん196号でこれは国道、国の管理になっております。ということで、まずどこが河川道路の管理者、農道なら農道とかですね、県の管理、市の管理というところを確認させていただいて、ポットが置けるようなご提案でございましたので、これは持ち帰って、管理者を確認してできるかどうかのご連絡をさせていただきたいと思います。

【市長】 間違えたこととお答えするのもいけませんので、ちょっと持ち帰らせてください。花のまちづくりはできればやっていただきたいと思います。先ほど言われた障がいのある方ももちろん参加できるものがありますし、さっき町内会で悩ましいんですというお話をしたんですが、つながりのない社会より、つながりがあったほうが絶対いいですよ。防犯のことにしても、顔なじみだと防犯面でもいいですし、子育てのことについても助け合いがあると違いますし、介護のことでもつながりがあると違いますし、やっぱりつながりがある社会にできれば戻っていきたく思います。ですので、町内の方が一緒に花を育てるっていう環境を整えば、顔が見える関係になりますので、いざという防災面でもいいですから。花っ

ていうのはあまり重くないので高齢の方でも参加できる。見て楽しめる。そして例えば春は菜の花とか、夏はひまわりとか、秋はコスモスとかさまざま楽しめるやり方がありますので、できればそれは地元の皆さんがお決めになることですが、押し付けすることじゃなくて。そういう花のまちづくりもおおいにある観点です。

【女性】 潮見地区の民生児童委員をしています。よろしくお願ひいたします。先ほどの「ふれあい・いきいきサロン」潮見地区では5カ所で活動しています。農園も1カ所ございます。私が質問したいのは、潮見地区に老人福祉施設が公のものがないんですよね。平成22年度と平成24年度に申請された方がいらっしやったようにお聞きしているんですけども、許可がいただけてないんです。老人福祉施設をぜひ潮見地区につくっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【保健福祉政策課長】 はい、保健福祉政策課ですが、特別養護老人ホーム等の施設のことを言われているということですよ。グループホームとか。

【女性】 あの公の公費の入った施設がないですね。

【保健福祉政策課長】 いわゆる市役所のほうが建てた施設っていう意味合いのことですかね。

【市長】 あの例えば久谷荘とか荏原荘とか

【女性】 それは無理だと思ひています。

【保健福祉政策課長】 特別養護老人ホーム等いわゆる社会福祉法人が建設するときには一定の公費が出ます。今、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、いろんな施設整備を進めております。今の計画が24年度から26年度までの3カ年です。その分については一定の民間の事業者から手が挙がって決定してます。ということで、27年度から29年度の高齢者福祉計画・介護保険事業計画を立てる26年度に、高齢者の人口であるとか要介護認定者数であるとか、そういうようなことを踏まえて、もう一度どのくらいつくるかとかいうのを決めますので、ご理解願えたらと思ひます。

【市長】 私から追加をさせていただきます。やっぱりお金がいる話ですので、計画に基づいてどの地区がそういう施設が足りてないのか、どれぐらい伸びてるのか、時を切りながら計画を立てて、そうした施設をつくっていきます。で、民間の力をお借りしてという形になるんですけども、実はこういう側面もありまして、これは一般論としてとらえてください。この場合がそうであったというんじゃないくて、やっぱり事業をしようとする事業者さんがある程度のレベルを満たしていないと、いざ開設したも

この問題が継続するっていうようなことではいけないので、市役所ではなくて外部の委員さんが選定委員会みたいなのを設けております。そして、もちろん計画に基づいて人数がどれだけ増えてるのか、そういう施設があるのか、そしてそれをやりたいと言っている人はちゃんと平均以上の点を取れているのか、そういう面をチェックさせていただいてやらせていただいているという形になりますので、そういう流れでやっているんだというのをご理解いただければと思います。高齢の方の施設もこれから高齢化社会を迎えて大事なことだと思しますので、しっかりとやっていきたいと思っております。何か補足があれば。

【保健福祉政策課長】 先ほど市長が説明しましたように、施設整備審査会というのを設けて事業者の決定をしています。その中には当然学識経験者の方も入っています。例えば建設予定地の立地条件であるとか、施設の整備計画であるとか、法人自体の資金計画とか、安全の確保は十分できているのかとか、そういう点を踏まえて審査をしていただいで決定をしていただいでいる形になっております。

【男性】 先ほど中学生が運動場が狭いということをおられました。鴨川中学校はもともと野球の盛んな学校で優秀なんですよ。それで素人の考えですが、隣に鴨川公園があります。そしたら野球ぐらいはできる広さはあるわけですね。それを学校の校庭にきりかえて、潮見でも一番多い吉藤の地区に公園を移すというようにしたらどうだろうか、素人考えですがそのようにちょっと考えました。

【都市政策課長】 鴨川公園の面積は手元にはないんですけれども、野球をするとなると、皆さん御存じのとおりかなりの面積が必要になりまして、テニスコートぐらいのスペースになるかと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

【市長】 あそこの公園を公園じゃなくしてテニスコートにするっていう可能性があるのかにはついては何かハードルがあるんですかね。

【都市政策課長】 それぞれの公園はちゃんと位置づけがありまして、街区公園は昔、児童公園と呼んでいましたけれども、地域の方々に利用していただくということになりますので、テニスコートをそこへ設置するということはなかなかハードルが高いとご理解いただけたらと思います。

【市長】 これは全く流れで。例えば地元の方々が、もうあそこの公園いいですと。中学生の子がどうしてもテニスコートが足りてないみたいなので公園はいいですからテニスコートにしてくださいっていう要望がきたら、それも、地元の方々がまとまってもうあそこ公園いいですと言って鴨中のテニスコート2面ぐらいつくれるんじゃないですかって話がきたら

違って来るんですかね。これは私近いですから知ってますけど、あそこを利用しているさまざまな方がいらっしゃるの、なかなか難しいかなとは思いますが。どういことが必要ですかね。もしするとしたら。

【男性】 野球という校区分は違いますが、みどり小学校のように私もあそこで7ブロックのPTA大会やったときに、2面使ってソフトボールができるんですよ。

【市長】 みどり小学校ですか。

【男性】 ですからそこら辺で、中学の学生が野球ができる時間帯とかそういうようなことを設けることはできるんでしょうか。

【市長】 これはもう教育委員会の中での融通ですね。たしかに学校によっては、後からできた学校はグラウンドの広いところもありますよね。そういう融通というのは今までなかったかもしれないけどできるのかどうか、これは今までやってないことですよ。やってないからおもしろさはあるかもしれない。

【生涯学習政策課長】 確か小学校のグラウンドの解放は、地域によって若干異なるかと思いますが、一般的にはスポーツ少年団、例えば野球、ソフトボール、サッカーとかに開放していると聞いたことがございます。中学校に関して言いますと、やはり部活動が主流になりますので、当然目的としてはその中学生が使うことが前提条件かと思いますが。先ほどの話で、小学校の空いてる時間という話でございますが、学校のほうもスポーツ少年団に関していいますと、直接的な関与ではなくて、スポーツ少年団の代表の方からこの日この時間、この地域のためのスポーツ少年団で貸していただけないかという申請のもとで学校長が判断しておりますので、そういったところが調整可能かどうか、一度みどり小学校の校長に確認はしてみますけども、事例として小学校のグラウンドを中学生が野球で使ったというのは、距離もありますので、例えばネットを張るとかそういうことができなければ、非常に厳しいのかなと思います。以上です。

【市長】 あの、これ融通ができれば。アイデアいただきましたので今までなかったやり方だと思います。どういことができるのか、やっぱり難しいのか、持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。もし鴨川の子がみどり小学校で野球をするというたら頑張ってくれてくれるんですかね。ちょっと検討させていただいたらと思います。アイデアありがとうございました。

【女子中学生】 鴨川中学生です。意見ではないんですが、鴨川中学校であいさつに力を入れているので、地域でも挨拶の輪を広げていけたらいいと思います。そうすることで、いつも私たちのために見守ってくれる方々

に感謝の気持ちを伝えることができると思います。なので鴨中でも取り組んでいけたらいいと思います。

【市長】 今、鴨中の生徒さんがあいさつというすごくいい運動をしてらっしゃるので、ふっちゃん形になりますけど、まちづくり協議会さんのほうで何かあいさつをキーワードにした事業をされるとか。

【男性】 やってます。

【市長】 ありがとうございます。大人の方もしっかり受けとめてくれるみたいなので、良かったですね。あいさつができるのと、先ほど私が申し上げた地区のつながりにもつながっていきますので、非常にいいことだと思います。これからも頑張ってください。

【男性】 鴨川中学校のPTA会長をしております。本当は私が口火を切らないといかん話がいっぱい出てきたので言いにくいことですが、まず、鴨川中学校、あと潮見小学校、抱えてる問題は学校が狭いということなんです。何度も言うとしつこいようですが、小学校は運動会のお子さんが側溝に片足をいれながら移動してるんです。入退場を繰り返したりとか、そのお世話をする人が。その現実をわかってほしいということと、あと中学校は道路拡張でグラウンドが狭くなったにも関わらず、何も変わってないんですよね。結局子どもたちにしわ寄せがいった状態になってます。現実的に運動場を広くしてくださいということになると、お金とかそういうことがあって、すぐにはいかないと思います。ただ、私が考えますに、学校の敷地を誘致したとき、かなりご尽力いただいたという話は私も立場上お聞きしておりますけれども、その当時の学校の先生方の通勤のスタイルというのと、今の先生方の通勤スタイルがすごく違うんです。大体、先生方で30台から40台車が入ってくると思うんですけども、その駐車場を取ろうと思うと私の試算で200坪から300坪、土地が必要になってきます。それを校舎の中に取り込むのか、いやいや隣に土地を買おうというのか、古くなった建物の下に入れようというのか、そういうことも考えてほしいなという選択肢ですけれども思っております。潮見小学校に関しまして、私が20年になりますけども、最初に先ほどから問題になってる大川と県道、それから農道のような河川敷があるんですけども、その間を相撲場とプールから橋をかけなさいと、地元の議員さんをお願いをしました。それは現実的ではないかもしれないですけども、運動会も見やすくなるだろうし、校舎からすぐに避難もできますし、ちょっと頭を柔らかくして、選択肢を広げていただいて潮見地区がモデルになればいいのかなと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

【生涯学習政策課長】 今の話で言いますと通勤に車を使って来られる先

生方の確保されてるスペースが20台分ないしは30台分あるんじゃないかというお話だと思いますけども、今の教育委員会でもお願いしておりますのは、基本的に学校の先生方には、できる限り公共交通機関を利用してほしいということで、一般のPTAの皆さんとか、お客様のためにあけてくださいとお願いしております。ただし、学校の先生といたしますのは実は県の職員ですけども、県下で異動があります。ですから潮見小学校とはいえ、鴨川中学校とはいえ、隣の市から通勤されている方もいらっしゃいますので、最終的な判断は学校長に委ねております。そういう現状ですので、全員の先生が車で来るようなことにはなっておりません。ただし、今、お話があったように、そのスペースを若干調整すれば、子どもたちが過ごしやすくなるような取り組みができればと思いますので、持ち帰らせていただきますして、そういう状況を確認させてもらいたいと思います。

【市民部長】 市民部でございますが、先ほどおっしゃった橋の問題ですけども、運動会の観戦とか退避道にも使えるということをおっしゃったこともありますので、ここで即答はできませんが、方向性についてできる可能性があるのかも含めて、ちょっと持ち帰らせていただいたらと思うんですが、よろしく願いいたします。

【市長】 潮見小学校の川のところの上の利用を考えるとということですか。

【市民部長】 あの、先ほどおっしゃったのは、相撲場とプールの間にとおっしゃいましたですかね。

【男性】 県道と河川の全部を超えてください。20mぐらいの。

【市民部長】 橋になるんですか。わかりました。ちょっと後で、どこどこを結ぶのか、また教えてください。

【女性】 お世話になります。潮見小学校でPTAをしております。先ほどの方が貴重なご意見を言っていたいただきましてありがとうございます。それに関しましては、私も言われるまでなかなかピンと来なかったんですけども、日ごろ子どもたちを見ておまして、昼休みには校舎から運動場に出ても構わないんですけれども、いったん校門を出て道路の側は通ったらいけないということですので、子どもたちが歩道橋を上っていきます、運動場に。体育の時間もそうです。ですから、一斉に子どもたちが動く場合、歩道橋が混雑しきってしまいます。一応子どもたちは厳しくしつけられておりますので、誰かを押ししたり、大きな事故は起こったことはおそくないと思うんですけども、例えば何か大地震が起こったとき、何か災害が起こったとき、歩道橋を渡っていたのでは間に合わないんじゃないかということに、今、私も気づきました。そこで、やはり橋をつくるのが現実的な問題かどうか、現実的にできることかどうかは別としても、やは

り何かの方法は考えていただくべきだということを改めて実感いたしましたので、潮見小学校のPTAからもどうぞよろしく申し上げます。

【男性】 今までに出た意見に関連しまして二つお願いしたいんですが、まず一つ目は、花を育てる運動ですけれども、県道側ができないようでしたら、歩道も場所によってはちょっと狭いので、できないようでしたら、ぜひ公民館側の歩道、これは御存じのように遍路道になっております。各所に大小の遍路道しるべが立っておりますので御存じのように。それで世界遺産に指定してもらおうとしている時期でございますので、そういう運動でも、ぜひプランターなり植木鉢で、この歩道側のお遍路さんの心が癒せるような花いっぱいの活動にご支援をお願いしたらと思います。二点目は吉藤川のホタルの保存ですが、保存活動のおかげで、ちょうど潮見小学校の近くまで餌であるカワニナが自生するようになりました。そして、産卵、ホタルが産卵するためには適当な草地、泥を含んだ土手が必要なんです。ですから現在その保護で、今後のことを見ますと、ちょうど川の清掃作業がユンボが小学校の少し上まで入ってるわけです。したがって清掃活動については、保護団体と連携した作業をお願いをしたいと思います。

【下水道政策課長】 後段の吉藤川のホタルの件ですけれども、私も今日のタウンミーティングの前段で上流のほうちょっと歩いてみましたけれども、ホタルの里の看板なんかも出ておりまして、非常にきれいな川だと認識させていただいております。ご指摘の吉藤川は県の管理河川になっておりますけれども、これも県と市で「愛りバー・サポーター」制度を持っておりまして、ゴミの処理は松山市がしますよ、そのかわり本格的な管理は県がしますよ、ということで協力体制をつくりながらやっております。場所がちょうど潮見小学校の上流側ということであんまり乱暴なことはするなということであろうと思いますので、その点については県にちゃんとお伝えをしておきます。ただ、一般的に先日の堀江のタウンミーティングでも出たんですけども、非常に県管理河川の土砂が堆積しているところがありまして、非常に<sup>きょうさく</sup>狭窄部ができております。そういうところは県のほうも順次撤去しておりますので、その辺りをご理解いただけたと思います。必ず県のほうにお伝えします。

【市長】 皆さんから見て、国道はわかりやすいと思いますけども、国道か県道か市道かってわからないですよ。どうぞ遠慮なく市役所に言っていたら、もし県道だったら県に確実につながりますし、国道だったら国に確実につながりますので、ご心配なく言っていたらと思います。川も県の管理河川と市の管理河川とあるんですけども、それも皆さんわか

らないと思いますので、遠慮なく松山市に言っていただいたらと思います。私は、市役所というのは市民の役に立つ所で市役所でなければならないと思ってますので、敷居をとにかく低くしたいと思いますので。例えばまちづくりのことも、こんなことできんやろうかと言っていただいたら、それはちょっと法律の関係で難しいんですけども、こういう方法ならありますよというアイデアをお伝えすることもできますし、こういう情報もお伝えすることもできますので、どうぞ敷居を高くせずに、遠慮なく相談していただいたらと思います。

【市長】 道のことは何課に言えばわかるんですか。道。市道か県道かというのは。

【都市政策課長】 市道か県道というのはですね、松山市の場合は道路管理課が所管してますけども、国道か県道か市道というのは道路管理課でわかりますので言っていただいたら。

【市長】 今日土曜日ですけど、たまたま来てたりしないかな、道路管理課。もしわかるんだったら、この前の道は県道か市道かだけでもわかると、皆さんに考えていただく一助になりますよ。市道だったらこうしたらいいとか、県道だったらこうしたらいいと。

【男性】 この前の道路が、話題になってると思うんですが、川の公民館側ですが、車はほとんど通らないということで、市民の皆さんのウォーキング道路になっているわけです。昼間もそうなんですが、夕方から夜にかけて、かなりの人たちが、ジョギングをしたり散歩をしたりという形で、たぶん皆さん健康のために歩いてるんだろうと思うんですが、暗いところ狭いところいろいろあるので、ここを例えばの話ですが健康ロードのモデル地区ということにならないかなと考えます。一番最初に話題になりました大川の拡幅が、堀江のほうからずっと上流へ向かってきているはずなんですが、その大川の拡幅工事がまだ数年先になるかも知れませんが、それと平行してこの前の道路を例えばの話、松山大学の御幸キャンパスのところまで、ほぼ道路が通じているわけなんですが、拡幅工事、それから夜間照明、できれば距離表示、例えばここから山越まで行くとほぼ2キロちょっとだと思うんですが、それを往復1時間ですれば、大体こんな状況で健康に良いですよとかいうような、健康ロードとしての整備をしてほしい。私も後期高齢者ですから、段差があったりすると、やはりつまずくわけです。そういうところを克服しながら、そのような整備はいかがなものでしょうか。

【市長】 わかりました。では、これ、私からお話をさせていただきます。先ほど申し上げたように、大川沿いの道路は大きなパチンコ屋さんがあり

ますが、あそこが一応境になります。あそこのパチンコ屋さんから市内のほうに向けてが市道です。あのパチンコ屋さんから北条に向かってが県の管理になります。今、実際に要望をいただいております、あそこを歩く方、ジョギングの方、自転車の方が多いので広げてくれないかというお話がありまして、来年3月までにN T Tの山越ビル前の140メートルと、増田病院のところの50メートルを、調査・測量に入ることになっております。何のためかという道を広げるためです。結構、朝などは高校生などがよく自転車で走ってますので、その辺の安全を確保するためということになっております。実は歩いていただくというのはすごく大事なんです。今から高齢化社会を迎えていきますけれども、厚生労働省の出しているデータで、国民お一人お一人が1日3千歩歩いていただいたら、3千歩いうたらなんかようけ歩かないかなあと思われるかも知れませんが、実際に距離にすると2キロです。1日2キロ歩いていただいたら国全体の医療費が、かなり多額の医療費を削減できるというデータが出ております。ですので、3千歩というと2キロですから、朝1キロ、夕方1キロでも構わないんです。歩いていただくというのは非常に大事ですので、今、松山市は「歩いて楽しい健康増進まちづくり」を進めているところです。潮見というと、オレンジロード4キロというウォーキングマップも出ておりまして、例えばこの辺りから阿沼美神社とか蓮華寺、潮見団地のほうですとか、こういうウォーキングコースも設定しております、これ周知が足りないと思いますので、ますます広げていこうと思います。道路の整備については、時間がかかったりお金がかかったりするものなんですけれども、ハード面でやれることはないのかということで、歩くことをこれからも広めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【都市政策課長】 調べまして、スーパー日東さん側の道路は、市道潮見82号線。

【市長】 つまり、川の向こう側は市道。

【都市政策課長】 はい、市道です。

【市長】 公民館のこちら側は。

【都市政策課長】 こちら側は大川。これは2級河川でございますので県の管理河川ということになります。県の方になってきます。

【市長】 はっきりしましたね、これで。

【都市政策課長】 そこのところはちゃんと伝えて、先ほど言われたご提案について、できるかどうか、市のほうも含めて検討させていただきたいと思います。

【市長】 これではっきりしましたね。向こう側の道路が市道で、こちら

側が県の管理と。これ、縣市連携でお伝えすること十分にできますので。

【男性】 志津川町内会長です。高尚な質問ばかりされておるんで、私、個人的なことと思われるといけないんで、言おうか言わまいか今まで悩んでたんですが、私のところの田んぼの横に潮見保育園から志津川町へ水路が流れておるんですが、この川が昔から志津川の重要な水路だったんですが、その川の横で私がイチジクをつくっておりまして、7、8年前から水が漏れるんですが、困っているんで改良区の理事長さんに何とかならんかということで、去年改修していただきました。それで半月くらいはとまりましたが、1カ月くらいして今度は逆に噴き出しまして、とうとうイチジクが枯れてしまいよるんですが、また改修をお願いしたいということで言っておりましたが、先日立ち会いがあったようでございます。そのときに私ちょっと出てなかったんで、河川からはもう完全に防水できております。で、今噴いているのは地下水なんぞというお話だったそうです。地下水だったらどこから出ておるんですか、水道でも破裂したんですかと言うと、いやそんなことはない地下水から湧いていると。河川は完全に防水できたんで逆に地下水が噴き出したんだという話だったよと言われてたんですが、地下水だろうとカルバートの隙間から漏れようが、漏れんようにしていただくと田んぼとして機能しますんで、ぜひお願いしたいと思っておりますが、町内会長の私の田んぼと副会長の田んぼと、不思議なことに会計の田んぼと、ほとんどが噴いてくる。まあ、そんなんでちょっと個人的に言うのがいいのか今まで悩んでました。それでお願いしたいのは、地下水だろうが河川の割れ目から出ようが、直していただけるもんなら直していただきたいと思うんですが、どんなでしょうか？

【下水道政策課長】 ご意見ありがとうございます。

【男性】 今まで悩んでました。

【下水道政策課長】 ありがとうございます。ぜひ言っていただいたらと思います。

【市長】 場所を地図で教えて。

【下水道政策課長】 はい。私ども会が終わっても席におりますので、終わったらそちらへ行きますので、場所を教えていただいたら状況を確認したいと思います。

【市長】 ちょっと私から。先ほどご質問いただいて、ちょっと言葉足らずだったので。近くのパチンコ屋さんところに、「伊予山の辺のみち」だったですかね。地図が出てるかと思いますが、あれ、国のほうで「伊予山の辺のみち」かな、指定をしていたかと思いますが。私が指し示しましたウォーキングマップというのは、各地区の地域保健推進協会のメンバー

が実際に歩いて、地区内の安全で安心なコースを設定しているということです。潮見地区の健康ウォーキング、11月頃予定をしているということです。今、「松山スマイルウォーキングマップ」というのを松山市で出しておいて、松山市内の各地区でのマップを出しております。これは保健所に行ったら手に入るようになっておりますので、よろしければ入手していただいて、健康づくりに役立てていただけたらと思います。

【男性】 潮見公民館です。よろしくお願ひいたします。私は、子育て支援についてお伺ひしたいと存じますが、その前に申し上げたいことがございます。皆さんお気づきかと思いますが、この公民館の玄関口に、鉢植えの朝顔がきれいな花を咲かせております。これは鴨川中学校の生徒会の皆様が育てていただいたものです。今日、生徒会の皆さんがお見えですのであらためてお礼申し上げます。どうもありがとうございます。子育て支援の関係ですが、公民館につきましても、生涯学習の拠点として松山市のご支援や地域の皆様のご協力によりまして、いろんな事業を実施しております。その中で子育てであるとか青少年の育成ということは、大きな柱だと考えております。現在、公民館の事業として、遊びの学校であるとか子育てサロン潮見っ子ひろば、あるいは虹の会というグループによります本の読み聞かせであるとか、こういったさまざまなものを用意しております。詳細は割愛しますが、興味のある方は一度事務所をお訪ねいただけたらと存じます。公民館は今後につきましても、子育て支援について効果的な事業に取り組んでいきたいと存じますが、松山市におかれましても、この子育てというのは重要な施策ではなかろうかと存じておりますが、その取り組みの状況であるとか、あるいは子育てに関して地域に期待されるようなことがありますかどうかお尋ねしたいと存じます。以上です。

【保健福祉政策課長】 保健福祉政策課です。子育て支援の関係ですが、子どもさんとか子育て家庭を取り巻くいろんな課題があるんですけど、それらについて行政だけでは到底解決できるものではないと思っております。ということで家庭とか学校、地域など社会全体で取り組むのが大切だと考えております。松山市では、平成22年に、「後期まつやま子育てゆめプラン」を策定しておいて、さまざまな施策に取り組んでおります。例えば児童手当の支給に加えて、保護者の疾病等で養育が困難になった場合には、子どもを一時的に児童養護施設に預けることができたり、生活援助を受けたりすることができるような支援を行っています。また、病院にかかる時ですが、医療費の自己負担分を市が負担する取り組みもしています。また、御存じのように児童クラブを市内に64カ所設置してござい

す。というようにいろいろな取り組みをしているんですが、今後においては子育て支援の新制度が平成27年度からスタートするようになります。その中では保育園の待機児童対策をはじめとして、地域の実情に応じた児童クラブなどの子育て支援の充実なども盛り込んだ「子ども子育て支援事業計画」を策定することとなっておりますので、さらなる子ども子育ての支援策も検討していくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

【市長】 このあたりで質問を締め切らせていただこうかと思うんですが、よく子育て支援のことについてご質問をいただくんですが、実は松山市として難しいところがあるんです。今、ご説明申し上げたとおり「子ども子育て関連3法」が、去年成立したんですけれども、実際に動き出すのが平成27年の4月です。一番わかりやすいのが保育所と幼稚園を統合しましょうという話です。平成27年の4月から動き出すんです。国がそういう大きな方針を27年の4月から出して実際に動き出すので、今、市がやっていることが国がやることと二重投資になるのは避けたいんです。もったいない話ですから、税金の使い道として。じゃあ松山市として子育て支援について何もせんわけじゃなくて、さまざまやってきてますけども、待機児童なくすために、今、松山市の二つの保育所で敷地に余裕があるので、仮設の保育所を建てさせていただいて、そこで児童さんを預らせていただくということもしております。「子ども子育て関連3法」が平成27年4月から動き出すので、二重投資にならないようににらみながらやっているところがございます。最後になりましたけれども、今日はたくさんのご意見やご質問をいただきましてありがとうございます。市長の人気取りという話からすると、こういうタウンミーティングに出させていただいて、皆さんからご意見いただいて、わかりました、これやりましょう、わかりました、これもやりましょう、あれもやりましょうということをやれば市長の人気取りのことから考えれば、それはやりましょうと言ったほうが私も人間ですから楽です。でも、先ほど申し上げたように国自体が1千兆円の借金を抱えていますから、地方に回ってくるお金がこれから増えるとは考えにくい。今、松山市として何をしなければならぬかをしっかりと見定めなければならぬ。ですので、皆さんからお声をいただいて今何をすべきなのか、優先順位をしっかりとつけさせていただきたいと思えます。財政が厳しいから何もしないというのではなくて、やるべきことはしっかりとやる、削るべきはしっかりと削る、そのスタンスで臨んでいきたいと思えます。申し上げたように、松山市役所は市民の皆さんの役に立つ所でなければなりませんので、これからも皆さん敷居を高くせず、遠慮なく相談していただければと思います。もし、態度の悪い職員がいましたら、

市長へのわがまちメールという直接のメール制度もありますので、まあそんなことはないをお願いはすけれども、そういう態度の悪い職員がいましたら、言っていただいたらトップダウンでいくこともできますのでよろしくお願いします。最後になりましたが、今日はちょうど愛媛県の高校野球の決勝もありまして、特に野球に興味のある男性の方など、わしはテレビで野球見たいのになあという方もいらっしやったかと思いますが、今日、松山代表の済美高校は、5対2で優勝いたしました。そのニュースを述べさせていただいて終わりとさせていただきます。これからも笑顔あふれる松山にしていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

— 了 —